

賃金確定妥結結果

組合員の期待からすると不十分ですが… 都労連は全単組の闘いの到達点として 労使自主解決を判断

都労連は、今期改定交渉にあたって、団体交渉、小委員会交渉で都側と確認した「労使の信頼関係を基に、労使協議を尽くし、自主解決を図る」ことを誠実に実行し、協議に臨んできました。

しかし、都側は、自らの提案に対する理解を求め一方で、都労連要求に対する検討結果を、回答指定日の16日まで行わないという不誠実な対応に終始し、事実上協議が不十分な状態で中断し、15日の各単組書記長による人事部長・労務担当部長要請、16日の各単組委員長による総務局長要請を実施して、ようやく都労連委員長と副知事会談となり、最終回答が示されたのは、17日午前3時55分でした。

今次確定闘争の到達点は、組合員の期待からすると大きく後退せざるを得ない不十分なものですが、都労連は闘いの到達点として妥結を判断しました。【詳しくは11月18日付「都庁職」確定特集号をお読みください・裏面も参照】

都議会民主「公約」どこへ

— 都立3小児病院廃止容認へ転換 —

都議会民主党は18日の総会で、第4回定例都議会に東京都が廃止を決めた都立3病院（清瀬、八王子、梅が丘）を存続させる条例案を提出せず、廃止を容認する方針を確認しました。

存続条例案は、共産党と共同提案することで合意し、具体案を協議していました。

民主党は、3月の都議会で3小児病院廃止条例に、共産党、生活者ネットとともに反対しました。7月の都議選では、小児病院存続を掲げて当選した都議員もいます。

民主党は13日、都に3小児病院廃止を前提とした「多摩地域における小児医療に対する緊急要請」を提出。八王子、清瀬小児病院の廃止後の「後医療」について、▽医師・看護師の増員支援、▽八王子市内に小児の救急・入院機能を有する病院の整備などを求めました。梅が丘病院の要請項目はありません。

これに対し都は基本的に要請項目を受け入れると回答。しかし、北部医療センターについては、医師・看護師の採用をできる限り支援する、八王子については新たな病院整備に努め、仮に整備される場合は、極力連携していくというものにすぎず、とうてい都立病院の代替になるものではありません。

「東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会」は、11月21日170人の参加で集会を開き、民主党の廃止容認の態度を批判するとともに、小児病院存続へ運動を強めることを確認しました。

2010 予算・人員要求闘争

貧困と格差が広がっている今だからこそ 4000億円を都民の生活支援に！

日本の「相対的貧困率」は2007年に15.7%、1人親世帯では54.3%にも及び大変な状況です。貧困と格差は子どもにも夢と希望が持てない状況を作り出しています。

石原都政は自治体としての役割を放棄し、職員給与を削り続け、たった3年間で4000人強の職員定数を減らしました。その一方で、オリンピック招致活動には150億円も注ぎ込み、それ以外にも少なくとも50億円以上の税金をつぎ込んできたことも明らかになっています。

その上、2020年のオリンピック招致に、再挑戦する意向を示すなど、16年招致の検証も反省もないままトップダウンで更なる無駄づかいを推し進めようとしています。

都民の暮らしと健康を守るための都政運営は待たなすです。4000億円のオリンピック基金（税金）は、都民のために、そして職員の人員増のために使って欲しい。12月1日は、福祉保健局交渉を行います。

2010 予算・人員要求 福祉保健局交渉

日時：12月1日（火）
18時30分～
場所：第1庁舎25階
113会議室

都立3小児病院の廃止を許さず、 現地での存続を求める 12月都議会行動

- 都議会座り込み（8回）11時～13時
11月30日（月）、12月1日（火）、8日（火）、
9日（水）、10日（木）、11日（金）、14日（月）、
16日（水）

- 集会とパレード

12月8日（火）10時～新宿駅西口
集会後、都庁1周するパレード



支部助成対象

俳優座 65 周年記念公演 “どん底”

公演日：2010年1月8日（金）～17日（日）
 時間：「昼の部」13：30～、夜の部」18：30～
 会場：新宿紀伊国屋サザンシアター
 JR 新宿南口高島屋タイムズスクエア 7階
 観劇料：5250円（一般）を4200円
 予約：予約申込時に「東京自治労連の組合員」である旨を申し出てください。
 連絡先：劇団俳優座（☎03-3470-2888）
 ●観劇券を支部までお送り下さい。500円を助成します。

支部助成対象

映画「沈まぬ太陽」も支部助成対象です。

● 所属分会・氏名に観劇券（半券）を支部までお送り下さい。500円を助成します。

沖縄平和ツアー参加者大募集中

日程：1月30日（土）那覇市内泊
 ひめゆり平和記念館、糸数ガマ（壕探索）など
 1月31日（日）本部町 チサンリゾートホテル泊
 辺野古キャンプシュワブ、嘉手納基地、普天間基地など
 2月1日（月）
 美ら海水族館、首里城など
 参加費：6万円（予定）、支部から3万円補助（宿泊助成利用可）
 申込み・問い合わせ：支部まで
 呼びかけ団体：都庁6・9行動実行委員会（本庁支部・経済支部・衛生局支部・港湾支部・教育庁支部・都立学校支部・病院支部・共済支部）

今年も、基地の島、地上戦となった島、沖縄を訪れ、平和について考えるツアーを計画しています。
 去年は支部から9人の若者が参加しました。
 ぜひ、あなたも平和を考えるツアーにご参加下さい。

おもな到達点

■ 2009年給与改定

○ 人事委員会勧告で示された例月給の改定については、公民較差（△1,468円、△0.35%）と地域手当の支給割合の引き上げ（16%→17%）に伴う本給引下げ分と合わせて引き下げ、2010年1月1日から実施し、「所要の調整」は3月期の期末手当において実施。

■ 2009年年末一時金

○ 年末一時金については、現行条例・規則どおり、期末手当を1.65月、勤勉手当を0.5月、合計2.15月分を、再任用職員については、期末手当を0.95月、勤勉手当を0.275月、合計1.225月分を12月10日に支給。

なお、期末手当の年間月数は0.35月引き下げて3.15月とし、6月期の0.2月支給凍結分は充当済みのため、3月期に残りの0.15月分を削減。2010年度からは6月期と12月期のみ一時金支給。

■ 現業系職員の人事制度

○ 現業系職員の任用について引き続き協議

■ 業務職給料表

○ 人事委員会勧告どおり公民較差に基づく改定分を引き下げる。
 ○ 実施時期は2010年1月1日。

※ 以下は昨年の妥結内容に基づく2010年4月1日適用に係る内容

○ 給料表の水準を平均8%引き下げる。

○ 給料表の水準引き下げに伴い、一定の号給増設を実施（1級は96号給、2級は68号給、3級は32号給、4級は32号給）。

■ 地域手当の支給割合

○ 区部・多摩公署（16%→17%）都外公署（12.5%→12%）の支給割合の改定に伴う経過期間中の特例等の支給割合を改定。

■ 旅費制度の改正

○ 内国旅行の旅費について日当を廃止し、旅行雑費を新設。外国旅行の旅費について支度料を廃止。着後手当及び扶養親族移転料については見直し。

■ 勤務時間制度

○ 官庁執務型職員の勤務時間は、

7時間45分。休憩時間は1時間。

なお、本庁特例は廃止。

○ 交替制勤務等の勤務時間は、概ね4時間の勤務時間について、15分の休憩時間又は15分の休憩時間を置く（1回の勤務において置く休憩時間と15分の休憩時間の回数差は1回まで）。

○ 実施時期は2010年4月1日。

■ 年次有給休暇

○ 時間単位の年次有給休暇の日数は5日以内での取得。ただし、学校現場における教育職員等は、従来どおり。なお、時間単位の取得有給休暇の日への換算は8時間をもって1日。

○ 「半休制度」を全庁的に導入。この場合、時間単位の年次有給休暇の取得日数には含まない。

○ 実施時期は、2010年4月1日。それまでは、従来どおり。

■ 子どもの看護休暇

○ 9歳までの子が複数いる場合、子どもの看護休暇の付与日数を年10日（子1人につき年5日を限度）までとし、養育家庭（里親制度）

を対象に追加。

○ 実施時期は2010年4月1日。

■ 短期の介護休暇（新設）

○ 短期の介護休暇を年5日とし、要介護家族が複数の場合は1人につき5日を限度として年10日まで付与（有給）。

○ 実施時期は2010年7月1日。

■ 再雇用職員等の介護欠勤

○ 再雇用職員及び専務的非常勤職員の介護欠勤について、雇用更新時における欠勤日数の換算方法は、時間を単位として承認した場合、7時間45分をもって1日と換算する。

ただし、平成22年4月1日の更新については8時間をもって1日と換算する。

■ 再雇用職員等の骨髄提供の取扱い（新設）

○ 再雇用職員及び専務的非常勤職員が、骨髄バンク事業に係る骨髄提供に要する日又は時間について、職務専念義務を免除（報酬減額）。

○ 実施時期は2010年4月1日。